

第47回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社D T S

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8 社

主要な連結子会社の名称

デジタルテクノロジー株式会社

株式会社DTSインサイト

日本SE株式会社

株式会社DTS WEST

前連結会計年度において連結子会社であったデータリンクス株式会社は、2018年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. ほか）および関連会社（Nelito Systems Limited）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月31日 3社

3月31日 5社

(2) 連結計算書類作成にあたっては、12月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 (イ) 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

 なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

 (ロ) 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

 (イ) 商品及び製品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 (ロ) 仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 (ハ) 原材料…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 (ニ) 貯蔵品…………… 最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
工具、器具及び備品	2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（9年）にわたり定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

1. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」および「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,446,870千円

2. 同一の工事契約に関する仕掛品と受注損失引当金がともに計上される場合の表示方法等

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、11,028千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 受注損失引当金繰入額

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、198,797千円であります。

2. 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費は、436,526千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

項 目	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,222,266	-	-	25,222,266
自己株式				
普通株式	1,778,735	135,186	-	1,913,921

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加135,186株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加134,700株および単元未満株式の買取による増加486株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,054,958	45	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	815,795	35	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,398,500	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および余資運用目的の社債であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式については、業務上の関係を勘案のうえ、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

なお、適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注) 2. を参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価 ((注) 1. を参照)	差 額
(1) 現金及び預金	35,290,727	35,290,727	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,720,207	15,720,207	-
(3) 投資有価証券	5,783,243	5,783,243	-
資産計	56,794,177	56,794,177	-
(1) 買掛金	5,286,484	5,286,484	-
(2) 未払金	1,261,256	1,261,256	-
(3) 未払法人税等	2,234,550	2,234,550	-
負債計	8,782,291	8,782,291	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金および(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	30,000
関連会社株式	327,770
非上場株式等	301,486

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,203円22銭
1株当たり当期純利益	292円21銭

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2018年8月3日開催の取締役会に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるデータリンクス株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	データリンクス株式会社
事業の内容	サービス業

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、データリンクス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社D T S

(5) その他取引の概要に関する事項

データリンクス株式会社のシステムソリューションサービス事業やBPOサービス事業との業務シナジー拡大や効率的リソース活用のさらなる推進に向けて、両社の経営資源を最大限活用し、経営効率化・意思決定の迅速化を図るため、当社を存続会社として、データリンクス株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式分割

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、株式の分割を実施することについて決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2019年6月30日（日曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的な基準日は、2019年6月28日（金曜日）となります）として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,222,266株
今回の分割により増加する株式数	25,222,266株
株式分割後の発行済株式総数	50,444,532株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株（変更なし）

③ 分割の日程

基準日公告日	2019年6月14日（金曜日）
基準日	2019年6月30日（日曜日）（注）
効力発生日	2019年7月1日（月曜日）
（注） 同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には2019年6月28日（金曜日）	

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,101円61銭
1株当たり当期純利益	146円10銭

(3) その他

今回の株式分割に際して、当社の定款および資本金の額に変更はありません。

2. 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、ならびに株主の皆様へのより一層の利益還元を図ることを目的としております。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得対象株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

200,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.86%）

③ 株式の取得価額の総額

800,000千円（上限）

④ 取得期間

2019年5月8日から2019年6月7日まで

⑤ 取得方法

東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式）

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) そ の 他 有 価 証 券

① 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のある其他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

② 時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕 掛 品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後３年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1, 879, 150千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	576, 490千円
短期金銭債務	601, 477千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売 上 高	96, 602千円
外 注 費	2, 763, 518千円
その他の営業取引高	1, 884, 464千円
営業取引以外の取引による取引高	323, 170千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

項 目	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1, 778, 735	135, 186	-	1, 913, 921

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加135, 186株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加134, 700株および単元未満株式の買取による増加486株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	781,644千円
未払事業税	121,775千円
未払費用（社会保険料）	118,980千円
退職給付引当金	106,857千円
受注損失引当金	59,375千円
関係会社株式	52,613千円
資産除去債務	37,671千円
未払金（地代家賃）	34,812千円
ソフトウェア	29,923千円
ゴルフ会員権	27,169千円
その他	30,369千円
繰延税金資産合計	1,401,195千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△446,531千円
資産除去債務に対応する除去費用	△25,098千円
繰延税金負債合計	△471,629千円
繰延税金資産の純額	929,566千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,137円52銭
1株当たり当期純利益	247円23銭

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

連結計算書類「連結注記表（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式分割

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、株式の分割を実施することについて決議いたしました。

なお、詳細については、連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおりであります。

2. 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。

なお、詳細については、連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。